

# 市民の暮らしの善に着目した建築の倫理 — 歴史的集合住宅の建替と改修をケーススタディとして —

Architectural Ethics on Good of Civilian Livelihood  
— A Case Study on Reconstruction or Renovation of  
Historic Collective Housings —

横尾昌紀

名古屋工業大学大学院工学研究科  
社会工学専攻人間空間分野博士前期課程

Masanori YOKOO  
Nagoya Institute of Technology  
Department of Architecture

## 【Key words】

1. 建築の倫理 (Architectural Ethics)
2. 善 (Good)
3. 歴史的建造物 (Historical Buildings)
4. 集合住宅 (Collective Housing)
5. 建替 (Reconstruction)

## はじめに

建築は工学の中でも特殊な分野である。例えば、建築教育では建築設計を通して、構造や設備環境への配慮だけでなく、建築美への配慮が求められ、いかに上手く設計条件をまとめることができたかによって成果物の優劣が決定される。そのため、建築の倫理を考えると、エンジニアに関する一般的な工学倫理とは異なる倫理が必要となる。M.Davis (2010)は建築と工学の倫理の違いをその技術の出自から解き明かしており、工学は元来、国家に仕える

軍隊の技術であるのに対し、建築は街の内外の市民の暮らしのための技術であると指摘している<sup>1)</sup>。そこで、建築の倫理を考える上で、市民の暮らしのための技術という視点に着目したい。また、建築が工学と異なる点として、工学は実験器具や数式を用いて対象を分析する技術であるのに対し、建築は建築構造や建築設備、建築施工等の諸技術をまとめる統合の技術であるということも指摘されている<sup>2)</sup>。さらに、建築様式を遵守することが設計者にとって建築の倫理であった<sup>3)</sup> という指摘もなされている。

これらのことを踏まえて、建築の倫理についてひとつの仮説をたててみる。建築の事故や不具合が起きないことであったり、使い勝手であったり、見栄えであったり、様々な設計条件を統合して建築は成り立っている。そして、そのバランスは、市民の善い暮らしとは何かという視点によって決定がなされる。ここでの市民は施主だけでなく、近隣住民を含んだ広い意味での市民である。時代を象徴する建築の様式や建築の主義、運動はその時代特有の市民の暮らしの善を提案したものである。しかし、時代の変化に対応しきれずにジレンマを抱える可能性を有する。市民の暮らしの善を実現することを目的として、そのジレンマを解消するために設計条件を見直したり、バランスのとりかたを変えたりした、新たな統合の在りようが次の時代特有の市民の暮らしの善となる。建築の倫理を考察するには、“建築の強、用、美の理は保たれるべきである”という紀元前1世紀のウィトルウィウスの主張<sup>4)</sup> に端を発する、建築の設計条件を統合する際にバランスをとるべきであるという従来の建築の倫理だけでなく、“建築の設計条件を統合する際になにを市民の善い暮らしと考えたか”、に焦点を当てるべきであると仮定する。すなわち、市民の暮らしの善が建築の倫理の根底にあると筆者は推測する。

本研究では、市民の暮らしの善から建築の倫理を明らかにすることを目的とする。研究方法は、先に述べた仮説に従い、時代の変化により発生した建

<sup>1)</sup> Michael Davis, “Distinguishing Architects from Engineers: A Pilot Study in Differences Between Engineers and Other Technologists” (I. van de Poel, D.E. Goldberg(eds.), Philosophy and Engineering, Philosophy of Engineering and Technology 2, 2010)

<sup>2)</sup> 難波和彦 『「技師の美学」と「建築家の美学」』(建築雑誌 2004年10月号)

<sup>3)</sup> Lara Schrijver, “Architecture as an Object of Research: Incorporating Ethical Questions in Design Thinking” (C.Basta and S. Moroni (eds), Ethics, Design and Planning of the Built Environment, Urban and Landscape Perspectives 12, 2013)

<sup>4)</sup> 森田慶一訳『ウィトルウィウス建築書』東海大学出版会(2008)

築のジレンマに注目し、そのジレンマをどのように解消しようとしたか、それによって実現しようとした市民の暮らしはなにか明らかにすることを通じて市民の暮らしの善を吟味し、建築の倫理の性質を明らかにする。

今回、分析対象として、歴史的集合住宅の建替、改修問題を取り上げた。この問題の論点の一つとして日本建築学会等の専門家による建築の歴史的評価がある。その建築の設計条件の統合の在りように歴史的価値を有することが専門家の評価により保証されてはいるものの、建物の経年劣化に対処するため、建替か、改修かを選択する必要がある。建替は既存の建物の取り壊しを、改修は既存の建物の保存を意味する。時代の変化によるなにかしらのジレンマがこの問題に発生していると考えた。歴史的集合住宅の建替と改修にひそむ市民の暮らしの善を明らかにすることを通して、“建築の強、用、美の理は保たれるべきである”というような従来の建築の倫理とは異なる、建築の倫理の新たな捉え方を模索する。

## 1. 歴史的集合住宅の建替、改修問題 の概要

歴史的集合住宅の建替、改修問題の代表的な事例として、同潤会アパートメントを挙げたい。関東大震災後の住宅復興を目的に1924年に財団法人として同潤会は設立された。都市型の集合住宅の方向を示したことで有名である。1926年から1934年にかけて同潤会アパートメントが建設された。同潤会アパートメントの詳細な解説については、マルク・ブルディエ(1992)『同潤会アパートメント原景』に詳しい<sup>5)</sup>。同書では同潤会アパートメントの歴史的位置づけとして、近代日本における最初の住宅政策の代表であることと、都市における住空間の提案を行ったことの二つの側面を挙げている。特に、住まい方に応じて多様な間取りを考案した同潤会を実用主義と称し、實用主義的な同潤会の影響が失われるのは学術的なプロセスを重要視する西山卯三の機能主義的な寝食分離説が支持されることであると指摘している。ここでは、同潤会アパートメントのうち、青山アパートメント、大塚女子アパートメント、江戸川アパートメントの建替えで問題となったことを概説する。

<sup>5)</sup> マルク・ブルディエ『同潤会アパートメント原景』星雲社(1992)

### 1-1 同潤会青山アパートメント

同潤会青山アパートメントは1927年に完成した。各住戸にガスや水道、水洗トイレを備えた当時としては最先端の都市型住宅として建設された<sup>6)</sup>。所在地は渋谷区神宮前である。1968年から権利者が建替に取り組み始め、2006年に表参道ヒルズとして建て替えられた。建て替えまでに40年近く時間を要したのは権利者全員の合意を得られる計画を策定することが難しく、合意を得られないまま権利者の高齢化が進み、世帯主が変わる等の問題が発生したからである。

建て替え計画が社会に認知されるにつれ保存運動が盛んになった。2000年には日本建築学会が保存要望書をデベロッパーに提出している。建て替え計画に携わった建築設計事務所は同潤会青山アパートメントを一棟だけでも保存しようと権利者に提案し、保存の提案に理解を示す権利者もいたものの権利者のほとんどが全面建て替えて強く望んだ。そのため、イメージの保存を意図した設計計画を行った。設計者は「人々は表参道に対して、背の高いケヤキ並木の奥にたたずむ同潤会アパートメントのイメージを強く持っている。このイメージを残すよう、細長く背の低い建物にし、ケヤキ並木にすっぱり隠れるようにした」と話している。また、東端の一棟については同潤会青山アパートの外壁の一部を再生し同潤館として整備を行うことで当時の面影を残している<sup>7)</sup>。

改修ではなく全面建て替えとなった主な理由として、集合住宅の権利者全員の合意を得るような計画は事業性重視になるということがある。特に、老朽化した建築の復元保存には修繕や維持管理にコストがかかるだけでなく、新築の居住性との比較といった面からも建物の住民の利点が少ない。すなわち、同潤会青山アパートの事例では住民の居住性や経済的負担が優先的に考慮され、復元保存に比べ経済的負担の少ないイメージの保存によって表参道ヒルズに同潤会アパートの意匠を残そうとしている。

---

<sup>6)</sup> 日経アーキテクチャ『同潤会青山アパート イメージを残して建て替え』（2003年2月3日）p68

<sup>7)</sup> 日経アーキテクチャ『並木と調和した同潤会青山建て替え案』（2002年11月25日）p28

## 1-2 旧同潤会大塚女子アパートメント

1930年に日本初の女子専用アパートメントとして建設される。1950年に東京都が取得し、都営住宅としたまま住民に権利を譲渡しなかった。将来の建替を見込み、1982年より都が入居者の新規募集を停止した。2001年に取り壊しの方針を固め、2003年に解体された<sup>8)</sup>。同建物の保存を要望していた「旧同潤会大塚女子アパートメントを生かす会」が都に対し訴訟を行っており、2004年に敗訴が決定している。その経緯は以下の様である。2003年に原告は取り壊しを強行した都知事は都に損害を与えたとして、同様の建物を新築する場合に必要な費用10億円の損害賠償を知事に請求した。都は同建物が文化財の登録を受けていないことなどから文化財として認められず、取り壊しに違法性がなかったと主張し、建物の価値は300万円だとした。判決では「文化財としての価値自体を具体的な金銭として見積もることはできない」とし、「更地にすることによって取り壊さなかった場合よりもはるかに大きな経済的利益が得られる」として、都に損害は発生していないとした。また、文化的価値については「専門家の判断によってその歴史的・芸術的価値が認められている。文化財保護法の文化財の要件を実質的に満たしていた可能性は高い」と指摘し、都が文化財でないとした判断を「専門的でなくいわば素人判断」だと批判し、「裁量権乱用の疑いがある」とした。つまり、文化財として登録されていなくても文化的価値を有する可能性があり、行政は専門家の判断を参考にすべきであるということである。また、この判例によって、文化的価値は経済的価値と結びつきがなく、経済的損失といった側面から文化的価値を司法手段で守ることの困難さが示されている<sup>9)</sup>。

敗訴を受けて2004年の日本建築学会大会では「旧同潤会大塚女子アパートの保存・再生の活動の顛末と今後の課題」と題してパネルディスカッションを行っており、有識者の一人が「どうしても目が建物単体に偏るが、土地における筋書き・メモリーが一番大切である。大塚女子は非常に閉鎖的建物であり、土地の人に馴染みが薄かった」という指摘をしている<sup>10)</sup>。旧同潤会

<sup>8)</sup> 日経アーキテクチュア『同潤会大塚女子アパート敷地有効活用のため解体へ』(2003年2月3日) p71

<sup>9)</sup> 日経アーキテクチュア『旧同潤会大塚女子アパートの損害賠償請求を却下』(2004年4月5日) p28

<sup>10)</sup> 建築雑誌『旧同潤会大塚女子アパートの保存・再生の活動の顛末と今後の課題』(2005年2月号) p78

大塚女子アパートメントは土地の人に馴染みが薄かったため地域住民を巻き込んだ保存運動を展開できなかった。つまり、建物の住民だけでなく、地域住民がその建物の価値を認識しているかということも建築の保存の論点として考えられる。

### 1-3 同潤会江戸川アパートメント

1934年に同潤会最後のアパートメントとして建設された。1960年代中頃から木製の基礎杭が腐り、一棟の一部が傾き始めたため、1972年に建替が検討されはじめ<sup>11)</sup>。社交室や浴室・食堂などの共用施設を含む建物の一部分を保存再生しながら建て替える計画を検討したものの、既存不適格となっている日影規制等のために建て替えても床面積がほとんど増えないため、建物の一部分を残して建て替えるほど余裕がなかった。そこで、建築基準法の適応除外を受けるため、都の景観条例の対象とすることを試みたものの、条件として権利者全員の同意が必要という都の見解が示された<sup>12)</sup>。2001年には外壁の剥落も頻繁に発生するようになっていたため早期再建を優先し、建物の一部分の保存を断念することになった。その代わりに、旧アパートメントのイメージ保存に務めた。建替後の建物の屋上部分に回遊式の屋上庭園を設け、同潤会江戸川アパートメントのシンボルでもあった中庭の緑地環境をできるかぎり再現し、旧アパートメントメントの階段と手すりを再現するため、階段の親柱周りの形状、階段の蹴込み、踏み面寸法、床の仕上げを復元している<sup>13)</sup>。応接室では、今にあった家具を保存・再生した。建物の劣化に対処するため早期の合意形成が求められる中で、既存不適格を克服することの困難さを有する部分保存よりも建て替えのほうが合意形成をしやすいと考えられる。

同潤会江戸川アパートメントの建て替えでは平均還元率53%という条件、すなわち、10坪の床を所有していた区分所有者が負担なく所得できる新住戸の床面積が5.3坪という極めて厳しい建て替え条件で合意がなされている。

---

<sup>11)</sup> 日経アーキテクチュア『同潤会江戸川アパート部分保存の検討空しく』（2003年2月3日）p73, 74

<sup>12)</sup> アークブレイン『同潤会江戸川アパートメント建替え事業』  
<http://www.abrain.co.jp/consulting/mansion/edogawa>

<sup>13)</sup> 日経アーキテクチュア『同潤会の精神を受け継ぐ建て替え計画』（2005年6月27日）p42

上手く合意がなされた理由として、生活協同組合による自主管理、自治の伝統によるコミュニティの質の高さが指摘されている<sup>14)</sup>。

## 2. 歴史的集合住宅の建替、改修問題における建築のジレンマ

歴史的集合住宅の建替え、改修の問題は、歴史的建造物の保存修復の問題に属する。歴史的建造物の保存修復の手法の根拠となるのが、1964年にICOMOSがヴェニス憲章で示したオーセンティシティである<sup>15)</sup>。すなわち、建造物を歴史的な証拠として保存するという考えのもと、社会的活用に際して容易に建物の設計と装飾を変更してはならず、建物の機能の変更によって必要となる改造を検討し、認可する場合も、制約の範囲を逸脱してはならないという保存の理念である。その理念に従って、歴史的証拠としての学術的な価値を保存するために重要文化財の指定制度がある。そのため、なるべく歴史的証拠として学術的に活用可能なオリジナルの状態を残すことが望ましいとされてきた。

しかし、同潤会青山アパートメントの事例では、設計者から部分保存の提案があったにもかかわらず、全面建て替えとなった。住居人にとって建築は学術的な標本ではなく、あくまで生活するための住まいである。ジレンマとして、学術的な価値の保存と住み手の価値観に基づく生活の質の向上が両立しがたいということ考えられる。また、同潤会青山アパートメント、同潤会江戸川アパートメントの事例ではイメージの保存を行っていた。イメージの保存は学術的価値の保存に対する妥協というよりはむしろ、コミュニティの記憶として既存の建物の意匠を継承していると捉えるべきであると考えられる。住民は居住性やコストという観点から建物の学術的価値の保存にこだわっていないけれども、コミュニティとしてのアイデンティティーを受け継ぐためにイメージの保存を活用しているように推測できる。例えば、同潤会江戸川アパートメントでは、建替え後の建物の屋上部分に回遊式の屋上庭園を設け、

<sup>14)</sup> 田村誠邦『マンションの建替えとコミュニティの継承 同潤会江戸川アパートメント』(建築雑誌 2006年2月号) p36, 37

<sup>15)</sup> イコモス『ヴェニス憲章 記念建造物および遺跡の保全と修復のための国際憲章』(日本イコモス国内委員会訳)

同潤会江戸川アパートメントのシンボルでもあった中庭の緑地環境をできるかぎり再現し、旧アパートメントの階段と手すりを再現するため、階段の親柱周りの形状、階段の蹴込み、踏み面寸法、床の仕上げを復元している。応接室では、今にあった家具を保存・再生した。これらはどれも旧アパートの共用部分であり、コミュニティのアイデンティティーを形成する上で欠かせない住民の記憶であると推測できる。つまり、学術的価値の保存では建物そのものを歴史的証拠として保存することを意図しているのに対し、イメージの保存では建物のコミュニティのアイデンティティーを保存することを意図していると理解できる。

一方で、学術的な価値の保存とは別に、地域に根ざした文化的価値の保存という視点もある。旧同潤会大塚女子アパートの事例は、その地域の人とその建物に馴染みがあるかが重要であるということを示している。同潤会青山アパートメントは、商業地域として発展してきた表参道がもともと人の住む土地に成立しているという歴史的背景の象徴として語られる。2000年に日本建築学会が保存要望書を提出しているが、学術的価値の保存の要望だけでなく、地域住民の保存の声もあり、地域に根ざした文化的価値の保存の要望が学術的価値の保存の要望と混在していたものと推測できる。しかし、いくら地域住民が地域に根ざした文化的価値の保存を要望しても、実際に保存にかかる費用の負担を負うのはその建物の住民である。この問題を解決するには、地域住民からの要望があった場合に、住み手との合意形成の場を設けつつも、行政が住み手の負担を軽減するような制度を整備することが考えられる。

### 3. 歴史的集合住宅の建替、 改修問題における建築のジレンマの解決策

歴史的集合住宅で大きな課題となっているのは、学術的な価値の保存と住み手の価値観に基づく生活の質の向上が両立しがたいということであり、学術的な価値の保存を目的として構造躯体の経年劣化を再生するとコストが大きな負担となり、費用対効果で考えたときに改修に比べ建替えの方が住環境の更新、費用の面で住民のメリットが大きく、そのため、建替えが住民に好

まれるものの、建替えによってコミュニティの記憶が失われる可能性があるということであった。

この二つを解決する考え方にオープンビルディング<sup>16)</sup>がある。オープンビルディングとは、ニコラス・ジョン・ハブラーケンが1962年に著書『SUPPOORTS』で提唱した考えで、設計における意思決定の主体や必要とされる耐用年数等に関連づけて「インフィル」「スケルトン」「アーバンティッシュ」という3つの住環境レベルに分けて建築を捉える概念である。オープンビルディングの最小単位である「インフィル」は住宅である。その設計における意思決定の主体は住居者であり、10～20年程度で改修を行う。「スケルトン」はインフィルが集合した住棟で、その設計における意思決定の主体は住棟の住人であり、耐用年数は50～100年である。「アーバンティッシュ」は住棟が集合し、敷地周辺の公園や道路を含んでいる。その設計における意思決定の主体は自治体であり、耐用年数は200年～300年程度である。

特に、オープンビルディングはタイポロジー、すなわち“住民に共有された記憶の中に住み着くような構成”（例えば、大阪の下町の裏路地であったり、名古屋の喫茶店であったり、京都の町家であったり）を重要視しており<sup>17)</sup>、その土地に関連のあるタイポロジーを引用して設計を行う。オープンビルディングを利用することで、構造躯体の経年劣化は、耐用年数が50～100年のスケルトンとすることで対処し、コミュニティの記憶は都市のタイポロジーとして設計時に織り込まれ、後の世代に受け継ぐことができる。

スケルトン、インフィルレベルでの歴史的集合住宅の改修の成功例として、求道学舎を挙げることができる。求道学舎は武田五一が設計し、1926年に竣工した。1920年代は同潤会アパートメント群の整備が行われており、同潤会アパートメント群とほぼ同じ築年数を経ている。東京都内に現存する最古の鉄筋コンクリート造建築の学生寮である。3.18～3.68mの階高、廊下や開口部にちりばめられた半円形アーチのモチーフが特徴である。定期借地権を活用した中古分譲住宅案として改修がなされた。劣化した建築の躯体を再生し、

<sup>16)</sup> 澤田誠二『ドイツに学ぶサステイナブル社会づくり』（JGCC シンポジウム『サステイナブル社会の建築とまちづくり』報告書）（2013）

<sup>17)</sup> 日本建築学会『建築計画委員会 オープンビルディングの産業化小委員会 ハブラーケン MIT 名誉教授を囲む研究協議会』（2003）

<http://news-sv.aij.or.jp/keikakusub/s13/habraken2003.pdf>

最新の内装設備で仕上げる。開口部は基本的な形状を踏襲したうえでアルミサッシに取り替え、共同便所があったスペースにはエレベーターを新設した。スケルトンの設計の意思決定はコーポラティブ方式とした。コーポラティブ方式とは入居希望者が協同で組合を作り土地の入手をはじめ、住戸内の間取りや仕上げ、設備などを組合が決定していく方式である。ただし求道学舎ではインフィルの窓割りや部屋割りは募集する前から決めてあり、入居者が自分の好みを反映できるのは専有部分のみとし、あくまで歴史的建物の再生を目的として、それに賛同する住まい手を募った<sup>18)</sup>。求道学舎を中古分譲住宅として住まい手を募ったことから建築の動態保存に成功した。2008年に日本建築学会賞を受賞した。

#### 4. 市民の暮らしの善

同潤会の設計思想として、特徴的なのはそれまで木造建築しか住んだことのない住民に配慮してしつらえに工夫を施していること、そして、初めての近代的な都市の集合住宅であったため、公共空間の設計を重視していたことが指摘されている。例えば、しつらえでは床にコルクを挟むことで畳敷きに変更できるようにしたり、簡易的な床の間を設けたりして、あたかも木造建築のように住むことができた。集合住宅内部のコミュニティの形成と集合住宅外部との交流を意図して、例えば、内部のコミュニティの形成のために中庭や、談話室を設け、外部との交流のために食堂や共用の風呂の利用を集合住宅に住んでいない人に開放していた。（ただし、大塚女子アパートメントは女性向けの専用の集合住宅であったため、外部との交流は例外的に排していた。）同潤会アパートメント群が竣工した1920年代から30年代の日本は西洋化の最中であり、その社会変化に対応しようと試みた同潤会の設計思想にある市民の暮らしの善は主に二つあった。一つはいかに日本人の暮らしの実情に合わせて西洋の鉄筋コンクリート造の建築を設計するかということ、すなわち、外国からもたらされた新しい建築の技術を日本人の暮らしに配慮することであった。二つは都市の集合住宅にコミュニティを内部と外部でい

<sup>18)</sup> 日経アーキテクチュア『求道学舎リノベーション』（2006年8月28日）p24\*30

かに形成するかということ，すなわち，都市の集合住宅という新しい建築の用途から生じる新たな社会集団を適切に形成することであった。

しかし，時代が下るにつれ，建物の経年劣化やしつらえ自体が時代にそぐわなくなってきたため，建替えを余儀なくされた。建替えを選択したとしても，既に集合住宅に育まれていたコミュニティの記憶をイメージの保存によって引き継ごうとした。ジレンマとして，建物の再生費用が住民の負担となることが社会の生活様式の変化が考えられる。コミュニティの記憶を伝えることが建替え時の設計者の市民の暮らしの善であった。

求道学舎では，これらのジレンマに対してオープンビルディングの手法とコーポラティブ方式を組み合わせることで克服を試み，スケルトンとインフィルの2段階の意思決定によりコミュニティの合意形成と住民個人の合意を分けた。同潤会アパートメントでは構造躯体の再生費用の負担に関する合意形成と住民一人一人の住戸の合意形成を分けずに行ったために改修に至らなかったのではないだろうか。同潤会アパートメントでも求道学舎のような躯体の再生は可能である。同潤会アパートメントの躯体コンクリートのコアの平均圧縮強度は青山18.7N/mm<sup>2</sup>，大塚女子15.3 N/mm<sup>2</sup>，江戸川20.2 N/mm<sup>2</sup>であり<sup>19)</sup>，求道学舎では22.0 N/mm<sup>2</sup>であった。コンクリートの圧縮強度の設計基準強度は18 N/mm<sup>2</sup>であるので，必要なコンクリートの圧縮強度は確保できている。コンクリートの耐久性よりも課題となったのは，空気中の二酸化炭素と反応して生じるコンクリートの中酸化による鉄筋の腐食を防ぐことであり，求道学舎では躯体の外側をポリマーセメントモルタルで被覆して鉄筋の腐食の原因となる水の遮断に成功している。

一般に，集合住宅の建替えでは，建替え後の住民の権利形態を決定するために住民一人一人に権利交換計画への同意を求め，住民の2/3以上の同意が得られたら工事の着工が可能となる。つまり，住民一人一人の住戸の合意を積み重ねてコミュニティの合意形成を目指している。反対に，求道学舎ではコーポラティブ方式を利用してコミュニティの合意を初めに形成し，オープンビルディングの手法を利用して住民一人一人のインフィルの選択に幅をも

---

<sup>19)</sup> 野口貴文『既存鉄筋コンクリート造建築物の調査・診断・余命予測・補修の現状』  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/027/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2013/06/18/1336196\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/027/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2013/06/18/1336196_02.pdf)

たせている。これらのことから、市民の暮らしの善として、コミュニティの合意と個人の合意を区別して尊重することが考えられる。

## おわりに

以上から、外国からもたらされた新しい建築の技術を日本人の暮らしに配慮すること、新しい建築の用途から生じる新たな社会集団を適切に形成すること、コミュニティの記憶を伝えること、コミュニティの合意と個人の合意を区別して尊重することという、市民の暮らしの善を明らかにすることができた。しかし、市民の暮らしの善の性質の検討まで踏み込むことが出来なかった。今後の課題としては、ケーススタディを増やして、市民の暮らしの善の年代別の比較、建築の用途別の比較を行う必要がある。特に、昨今の東京オリンピックスタジアムの景観論争では、建築関係者の職能が問われており、建築家と市民が対立する場面が見られる。本来、建築は市民の暮らしのための技術であり、建築家は市民であることを考えると、市民に対立する専門家という図式は違和感があり、市民の暮らしの善が別の論理に置き換わっている。なぜ市民の暮らしの善が置き換わるのか、これから紐解く必要がある。

[参考文献] (脚注で言及したものを除く)

- ・佐藤滋、高見澤邦郎、伊藤裕久、大月敏雄、真野洋介『同潤会のアパートメントとその時代』鹿島出版会 (1998)
- ・坂本享編『特集 同潤会アパートが伝えるもの』(建築ジャーナル 2003年4月号)
- ・南一誠『オープン・ビルディングの理念 ハブラーケン教授の講義と研究』(建築雑誌 2000年10月号)
- ・長澤泰 編、在塚礼子、西出和彦 著『建築計画』市ヶ谷出版社 (2012)
- ・豊嶋真理、藤谷陽悦『日本建築学会が提出した保存要望書による建造物の残存率と保存状況について』(2013)

※リンクの最終確認は2014年10月7日